

日本学生支援機構奨学金 本採用説明

大阪産業大学

学生生活課 奨学金係

はじめに

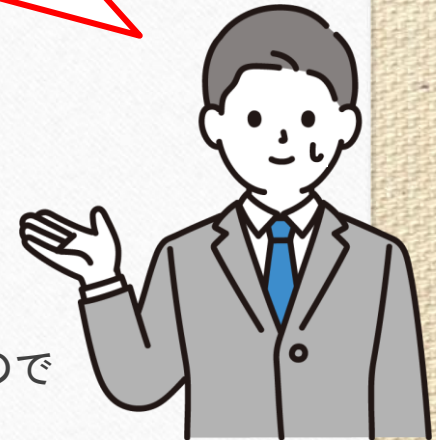
重要!

電話番号登録の再確認

①072-875-3070 (直通)

②072-875-3069

現在までの奨学金手続きにおいてもお電話をしても、不在となったり、折り返しのご連絡もいただけない方が、何名かいらっしゃいます。電話番号を登録し、電話に出れなかった場合は、**必ず折り返しご連絡をお願いします。**



※本採用の手続きに関して、確認や修正がある際には、電話をかけることがあります。

この連絡に応じていただけない場合は、せっかく**採用となった奨学金が停止・採用取消**となってしまいますので

まだ、登録できていなかった方は、今すぐ登録してください！！！！

はじめに

ポータルシステム通知設定再確認

重要!



※今回の申込採用結果や、

採用後の手続きはご卒業まで、

すべてポータルシステムからお知らせします

確認不足や連絡が取れないことが原因で、

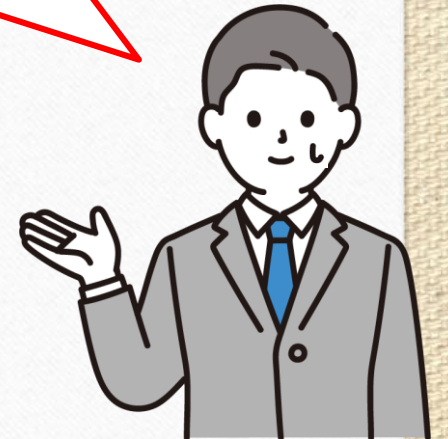
奨学金採用が取消されたり廃止・停止となっても

大学は一切の責任を負いません

現在までの奨学金手続きにおいてもポータルシステムのお知らせをご確認いただけていない方がいます。もれのないように、必ず確認してください。



ちゃんと、メールで通知が届くことを確認しました。



※ポータルシステムのメール通知設定が分からない場合は、本館5階の「情報科学センター」へ問い合わせください

※保護者用ポータルシステムもありますので必ず設定してください。ご不明点は「後援会」へお問い合わせください

配布資料の確認(給付奨学金)

【給付奨学生】(月採用者)

手続き案内

①~④の手順に従って、期限内に手続きしてください。

提出期限 月 日()17:00厳守

① 配付書類の確認
・奨学生証
・適格認定(学業)について

② 大学WEBページから下記2つの動画を視聴 (QRコード読み取り)

・日本学生支援機構 説明動画「奨学生となった皆さんへ」

③ スカラネット・パーソナル(スカラPS)登録
!! 申込時に使用した「スカラネット」とは違います!!
同封のリーフレット「スカラネット・パーソナル」参照。
(1)奨学生番号、顔識別番号を入力
(2)自分だけのID・パスワードを決める △忘れないようメモする
※申込手続きの際に使用したIDとパスワードは一切関係ありません。
登録しないと「今後の手続き」ができません!

裏面に続く➡

①手続き案内

給付奨学生証
(給付奨学生採用決定通知)

学校名 日本学生支援大学
① 奨学生番号 521-04-999999
学籍番号 J12345
② 給付 太郎 様

あなたは独立行政法人日本学生支援機構の給付奨学生に採用されたことを証します
社会とのつながりを意識し、自ら主体的な役割を持った社会の担い手としての自覚を持って勉学に励んで下さい

令和 3 年 4 月 1 日

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 吉岡 知哉 (印)

③ 給付の始期 2021年 4月分
④ 給付の終期(予定) 2025年 3月分
⑤ 給付月額 38,300円(自宅通学)
⑥ 支援区分 国1区分 機構採用金

⑦ (※1)「給付」及び「奨学金」は給付開始から給付終了まで、定期的に支給されることとなります。

②給付奨学生証

※学籍番号・氏名を確認してください
氏名は通用字体になっています

資料A(2024年度) 学生生活課

高等教育の修学支援新制度(給付奨学金および授業料等減免)における適格認定(学業)について

確認の件について、原則、下記の通り取り扱います。次年度4月以降の支援については認定します。(適格認定(学業)は毎年、学年末の学業成績により適格認定を実施し、次年度4月以降の支援について認定します。)

「適格認定(学業)」の判定については、支援が停止される場合があります。また、学業成績が良くない不届である状況によっては、さらに適格認定の要件が厳しくなり、支援が停止される場合があります。

その他、年度途中で履修(退学・履修)により支援を終了する場合、その時点で適格認定を実施し、学業成績が悪く不届である場合は返還が必要となります。

次の学業成績の基準のいずれにも該当しない場合は「継続」、いずれかに該当した場合は、該当区分により「廃止」「停止」「警告」が判定となります。

区分	学業成績の基準	備考
廃止	(廃止1) 修業年限で卒業できないと(卒業見込み)が確定した場合	事実上、修業年限で卒業できないことが確定した場合(例)・修業単位数が少なく、履修制課程(1学期)申請可能な単位数から算出して卒業要件が達成できない場合 ・卒業に必要な科目の履修前条件が満たせず、修業年限で卒業要件が満たせない場合 など
	(廃止2) 修業単位数が標準単位数の9割以下の場合	・標準単位数は、成績簿の修業単位数を指す。 ・標準単位数 × 卒業要件単位数 × 修業年限 × 在学年数 例えば、卒業要件が12単位で修業年限4年の場合の年度末の標準単位数は、1年:31単位、2年:42単位、3年:49単位となる ・成績簿に修業単位数が9割以下に達した場合は返還を要する。
	(廃止3) 履修科目の授業への出席率が5割以下など、学修意欲が著しく低下していると思われる場合	・学修意欲の判定は、当該年度履修科目のうち成績評価(※)の科目数割合を求め、これにより判定する(単位認定科目を除く) ・当該年度成績評価(※)の科目数割合による判定基準は、5割以上の場合は警告とする ・当該年度成績の評価(※)の割合が5割以上の場合は返還を要する。
	(廃止4) 「警告」の区分に該当する学業成績に連続して該当した場合、2回目の警告事由が、[警告2]の区分に該当する場合を除く	前回の適格認定で「警告」であった者が、再度「警告」対象成績であった場合は「連続警告」により廃止となる。ただし、「停止」の区分に該当する場合(2回目の警告事由が、「警告」が学業成績における学業成績の判定に算入する事由[警告2]のみに該当する場合)を除く。
停止	(停止1) 「警告」の区分に該当する学業成績に連続して該当した場合で、2回目の警告事由が、[警告2]の区分に該当する場合	・連続警告(廃止4)の事由による事由が、「2回目の学業成績における学業成績の判定に算入する事由(警告2)」の区分に該当する場合は「停止」となる ・「停止」判定は、次の適格認定において「継続」判定であれば、支援を再開、「継続」判定以外であれば廃止となる
	(停止2) 「警告」の区分に該当する学業成績に連続して該当した場合で、2回目の警告事由が、[警告2]の区分に該当する場合	・連続警告(廃止4)の事由による事由が、「2回目の学業成績における学業成績の判定に算入する事由(警告2)」の区分に該当する場合は「停止」となる ・「停止」判定は、次の適格認定において「継続」判定であれば、支援を再開、「継続」判定以外であれば廃止となる
警告	(警告1) 修業単位数が標準単位数の9割以下の場合(廃止2)に該当するもの除外)	・標準単位数は、成績簿の修業単位数を指すとする ・標準単位数 × 卒業要件単位数 × 修業年限 × 在学年数 例えば、卒業要件が12単位で修業年限4年の場合の年度末の標準単位数は、1年:31単位、2年:42単位、3年:49単位となる ・学年末成績簿の当該年度GPA値で判定 ・学科別学生を母数に下位1/4の基準GPA値を求め、その範囲内にあるかを判定
	(警告2) 履修科目の授業への出席率が5割以下など、学修意欲が低い状態にあると思われる場合(廃止3)に該当するものを除く)	・学修意欲の判定は、当該年度履修科目のうち成績評価(※)の科目数割合を求め、これにより判定する(単位認定科目を除く) ・当該年度成績評価(※)の科目数割合による判定基準は、5割以上の割合を警告対象とする

※上記の基準に該当する場合であっても、履修・実習その他中心を得ない事由があると思われる場合は継続判断し、別途対応することがあります。

③高等教育の修学支援新制度における適格認定(学業)について

配布資料の確認(一種・二種奨学金-1)共通

【機関保証】(月採用者)

手続き案内

①～④の手順に従って、期限内に手続きしてください。

提出期限 月 日() 17:00 厳守

① 配付書類の確認(一種・二種両方採用の方は、2部配布)

- ・返還誓約書
- ・奨学生証
- ・返還誓約書記事簿訂正票(訂正する場合のみ必要、訂正箇所がない場合は提出不要)
- ・保証依頼書
- ・貸与奨学生のしおり(ダイジェスト版)

② 大学WEBページ内から下記2つの動画を視聴 (QRコード読み取り→)

- ・本採用手続き説明動画 【前編・後編】
- ・日本学生支援機構 説明動画「奨学生となった皆さんへ」



③ 返還誓約書の記入 (必ずQRコードを読み取り→)

- ・「書き方マニュアル」を参照しながら、作成してください。
- ・署名・印字の訂正方法には決まりがあります。



- ・返還誓約書記事簿訂正票(訂正があった場合のみ提出必要)

- 保証依頼書の記入
- ・「書き方マニュアル」、ダイジェスト版P.9参照

封筒の確認欄に✓(チェック)しながら封入してください。

裏面に続く→

① 手続き案内

日本学生支援機構 2024年度 貸与奨学生のしおり (ダイジェスト版) 必修

この冊子(ダイジェスト版)では、貸与奨学生として採用された後に必要な手続きや返還誓約書の書き方等について特化して説明しています。より詳細な内容については、日本学生支援機構のホームページに掲載されている「2024年度 貸与奨学生のしおり」(全体版)を確認してください。



https://www.jasso.go.jp/shugakusho/kyochu/syoin/outline/

はじめに

みなさんは、日本学生支援機構の貸与奨学生として採用されました。日本学生支援機構の貸与奨学金は、勉学に励む意欲があり、またそれにふさわしい能力を持った学生等に貸与されるものです。みなさんは、その奨学金の貸与を受ける資格があると認められました。その誇りと自信を持って、勉学に励み、それぞれの描いた未来や夢に向かって、その第一歩を踏み出してください。

貸与奨学金制度

日本学生支援機構の第一種奨学金及び第二種奨学金は借入金(貸与奨学金)です。卒業後は必ず返還する義務があります。この奨学金制度は、先輩が返還した奨学金を後輩の奨学金として直ちに利用する仕組みとなっています。奨学生ひとりひとりが、責任を持って返還することで、奨学金制度が成り立っていることを忘れてください。

貸与奨学生としての心構え (貸与奨学生のしおり(全体版)4ページ)

1. 奨学金制度について、十分に理解してください。
2. 貸与中の手続きは、学校の指示を守り、期間内に行ってください。
3. 奨学生としての自覚と責任を持って勉学に励んでください。

注意事項 (貸与奨学生のしおり(全体版)5ページ、併給調整は92ページ)

- 提出期限を守る
学校が期限を定めて書類の提出や入力等の手続きを求めることがあります。特に「返還誓約書(貸借人借用情報の取扱いに関する同意書)」(以下、「返還誓約書」といいます)は、必ず期限までに添付書類とともに提出してください。期限までに提出がない場合は、貸与奨学生としての採用が取消になり、振り込まれた奨学金を全額返金しなくてはなりません。
- 借り過ぎに注意
奨学生として採用された後、「返還誓約書」で借入金額等を確認してください。また、家庭の経済状況や卒業後の返還額を十分に考慮し、適切な貸与月額に見直してください。
- 第一種奨学金と給付奨学金を併せて利用するとき
第一種奨学金と給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が自動的に調整(減額又は増額)され、これを併給調整といいます。調整後の貸与月額は「給付奨学金を併せて利用している時の第一種奨学金の貸与月額」で確認してください。

② 貸与奨学生のしおり (ダイジェスト版)

③ 適格認定の内容および基準

貸与奨学金

適格認定の内容および基準 (2024年度)

地理区分	内容	基準	【3月返済開始月における修得単位数】			
			1年度	2年度	3年度	4年度
継続	奨学金の交付を継続する。	停止、警告に該当しない事	修得単位数が規定額(年間30単位)以上	修得単位数が規定額(年間30単位)以上	修得単位数が規定額(年間30単位)以上	修得単位数が規定額(年間30単位)以上
警告	奨学金の交付を継続するが、卒業後返済の滞りなどの場合、次の奨学金の交付を停止または、減少する措置を講ずる。奨学金の交付を停止または、減少する措置を講ずる。奨学金の交付を停止または、減少する措置を講ずる。	次のいずれかに該当する者 (1) 修得単位数が規定額(年間30単位)未満であること (2) 学校内の規律を乱し、奨学金の交付を停止または、減少することとなること (3) 学校内の規律を乱し、奨学金の交付を停止または、減少することとなること	修得単位数が規定額(年間30単位)未満	修得単位数が規定額(年間30単位)未満	修得単位数が規定額(年間30単位)未満	修得単位数が規定額(年間30単位)未満
停止	奨学金の交付を停止する。奨学金の交付を停止する。奨学金の交付を停止する。	次のいずれかに該当する者 (1) 卒業後返済の滞りなどの場合、次の奨学金の交付を停止または、減少することとなること (2) 卒業後返済の滞りなどの場合、次の奨学金の交付を停止または、減少することとなること (3) 卒業後返済の滞りなどの場合、次の奨学金の交付を停止または、減少することとなること	修得単位数が規定額(年間30単位)未満	修得単位数が規定額(年間30単位)未満	修得単位数が規定額(年間30単位)未満	修得単位数が規定額(年間30単位)未満
減額	奨学生の資格を失われる。	次のいずれかに該当する者 (1) 卒業後返済の滞りなどの場合、次の奨学金の交付を停止または、減少することとなること (2) 卒業後返済の滞りなどの場合、次の奨学金の交付を停止または、減少することとなること (3) 卒業後返済の滞りなどの場合、次の奨学金の交付を停止または、減少することとなること	修得単位数が規定額(年間30単位)未満	修得単位数が規定額(年間30単位)未満	修得単位数が規定額(年間30単位)未満	修得単位数が規定額(年間30単位)未満
廃止	奨学金の交付を停止する。奨学金の交付を停止する。奨学金の交付を停止する。	次のいずれかに該当する者 (1) 卒業後返済の滞りなどの場合、次の奨学金の交付を停止または、減少することとなること (2) 卒業後返済の滞りなどの場合、次の奨学金の交付を停止または、減少することとなること (3) 卒業後返済の滞りなどの場合、次の奨学金の交付を停止または、減少することとなること	修得単位数が規定額(年間30単位)未満	修得単位数が規定額(年間30単位)未満	修得単位数が規定額(年間30単位)未満	修得単位数が規定額(年間30単位)未満

※1 卒業後返済の滞りなどの場合、次の奨学金の交付を停止または、減少することとなること
※2 卒業後返済の滞りなどの場合、次の奨学金の交付を停止または、減少することとなること
※3 卒業後返済の滞りなどの場合、次の奨学金の交付を停止または、減少することとなること

配布資料の確認(一種・二種奨学金-2)共通

奨学生証

学校名 日本学生支援機構
 奨学生番号 620-04-000000
 学籍番号 J12345

④ 独学 太郎 様

あなたは独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金の奨学生であることを証します
 社会とのつながりを意識し、自ら主体的な役割を持った社会の担い手としての自覚を持って勉学に励んで下さい

令和 2年 4月 1日

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 吉岡 知哉

④ 奨学金の前期 2020年 4月分
 ④ 奨学金の后期 (F期) 2024年 3月分
 ④ 貸与月額 44,000円(返済が開始した月以降)
 ④ 返済先 奨学金本部

④ (参考) 上記の返済開始に5ヵ月間返済の奨学金額は、2,640円です

④奨学生証

※学籍番号・氏名を確認してください
 氏名は通用字体になっています

返還誓約書

借入額 ¥24,000

返済期間 48回

返済額 毎月 500円

借入日 令和 5年 11月 11日

返済開始日 令和 6年 1月 1日

借入者 独学 太郎

保証人 吉岡 知哉

⑤返還誓約書

※学籍番号・氏名を確認してください
 氏名は通用字体になっています

返還誓約書記載事項訂正届 (成年者用)

学籍番号

氏名

借入額

返済開始日

訂正事項

⑥返還誓約書記載事項 訂正届

※返還誓約書の記載内容が間違っている
 時にのみ使用します(使用しない場合もあります)

第一種奨学金・第二種奨学金の両方とも採用となった方は④⑤⑥がそれぞれ2枚ずつあります

配布資料の確認(一種・二種奨学金-3)

※該当者のみ

【機関保証制度を選択した方のみ】

(機構・協会用)

① 保証依頼書(兼保証委託契約書)

公益財団法人
日本国際教育支援協会理事長 殿

保証日 令和 年 月 日
(返書到着に付された日付を記入)

私は、独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)の奨学金の貸付を申し込むにあたり、機構に対するインターネットによる奨学金申込み内容又は奨学金申込書の記載内容等に保証書の記載内容により申込みする奨学金の貸付(返還)について保証することを貴機関の保証責任に委任し、以下の【保証事項】を承諾したうえで、公益財団法人日本国際教育支援協会(以下「協会」という。)に委託します。

また、本協会の認定申請が受理の内容によるものであった場合、機関保証への加入が義務となっても異議はありません。

【保証事項】

- ・奨学金は、私人が団体の意思と責任により申込みを行い、毎月のお借付額は、既に必要な額を選択している。
- ・奨学金は責任を持って返済する必要がある(保証料を支払うことで返済が免除されることはない)。
- ・奨学金の返還が滞り、目的期間(返済満期、返還滞り期間)がある。
- ・奨学金の返還を一定期間延長した場合、私の代わりに協会が機構に対し返済するが(これを代位返済という)、その場合は協会に對しその分を返済しなければならない。
- ・保証書が行われるその情報が個人信用情報機関に登録され、延滞情報が登録された場合と比べクレジットカードや住宅ローン等の利用に、より厳しい条件を受けることがある。

学 校 名	学部・学科・コース	学科・専攻・研究科	奨学番号
本 学 校 の 種 別	大学学部・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門学校)	学 部 名	
フリガナ		姓 名	(印) 姓 名
氏 名		生 年 月 日	年 月 日
住 居 所	〒	電 話 (自宅・携帯)	()

② 保証料支払依頼書

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿
公益財団法人 日本国際教育支援協会理事長 殿

依頼日 令和 年 月 日
(返書到着に付された日付を記入)

上記保証依頼書による保証委託契約に基づいて、私が公益財団法人日本国際教育支援協会に支払うべき保証料については、奨学金の交付の際に貸付金額から独立行政法人日本学生支援機構があらかじめ差し引いて支払うこととしてください。

本人
自
記
氏 名
(必ず記入)
印記(捺印)

(注) この保証依頼書及び保証料支払依頼書については、返書到着と同時に学校に提出してください。

本書にご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、公益財団法人日本国際教育支援協会(以下「協会」という。)が行う保証業務及び独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)が行う奨学金貸付業務(保証業務を含む。)の目的で使用されます。この利用目的の適法な範囲において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む。)が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。

機構が保有する個人情報はうち保証管理に必要な情報が協会に提供されます。

(学校使用欄)

学 校 番 号	区 分

(機構・協会用) (2024.04)

保証依頼書

第一種奨学金・第二種奨学金の両方とも該当する方は1部ずつ計2部あります

配布資料の確認(一種・二種奨学金-4)

※該当者のみ

【人的保証制度を選択し、かつ、65歳以上の方や4親等以外など条件に該当しない保証人を選任する方のみ】

The form is titled "返還保証書" (Return Guarantee Form) and contains the following sections:

- 【様式 1】** (Form 1)
- 返還保証書** (Return Guarantee Form)
- 氏名** (Name): [Blank space]
- 生年月日** (Date of Birth): [Blank space]
- 学年** (Year): [Blank space]
- 学号** (Student ID): [Blank space]
- 保証人** (Guarantor): [Blank space]
- 保証人の生年月日** (Date of Birth of Guarantor): [Blank space]
- 保証人の職業** (Occupation of Guarantor): [Blank space]
- 保証人の収入** (Income of Guarantor): [Blank space]
- 保証人の資産** (Assets of Guarantor): [Blank space]
- 保証人の負債** (Liabilities of Guarantor): [Blank space]
- 保証人の家族構成** (Family Composition of Guarantor): [Blank space]
- 保証人の収入の源泉** (Source of Income of Guarantor): [Blank space]
- 保証人の収入の金額** (Amount of Income of Guarantor): [Blank space]
- 保証人の収入の安定性** (Stability of Income of Guarantor): [Blank space]
- 保証人の収入の用途** (Use of Income of Guarantor): [Blank space]
- 保証人の収入の証明** (Proof of Income of Guarantor): [Blank space]
- 保証人の収入の源泉** (Source of Income of Guarantor): [Blank space]
- 保証人の収入の金額** (Amount of Income of Guarantor): [Blank space]
- 保証人の収入の安定性** (Stability of Income of Guarantor): [Blank space]
- 保証人の収入の用途** (Use of Income of Guarantor): [Blank space]
- 保証人の収入の証明** (Proof of Income of Guarantor): [Blank space]

返還保証書

第一種奨学金・第二種奨学金の両方とも該当する方は1枚ずつ計2枚あります

重 要

本採用手続きについて

採用手続き(給付・一種・二種 共通)

重要!

① 奨学生証に記載されている『奨学生番号』を
すぐに確認できるように、スマホ等に残しておく

【注意事項】

※ご卒業まで、本当に何度も使用します

※複数奨学生番号がある方は、全て残しておいてください

※奨学生番号は個人情報ですので、今後、
お手続きの際に忘れてしまったとしても
大学からお伝えすることはできませんので、
必ず、すぐに確認できるようにしておいてください
(奨学生証も自宅ですぐに確認できるところに保管しておいてください)



給付奨学生証
(給付奨学生採用決定通知)

学校名 日本学生支援 大学
奨学生番号 521-04-999999
学籍番号 J12345
給付 太郎 様

あなたは独立行政法人日本学生支援機構の給付奨学生に採用されたことを証します
社会とのつながりを意識し、自ら主体的な役割を持った社会の担い手としての
自覚を持って勉学に励んで下さい

令和 3年 4月 1日

独立行政法人
日本学生支援機構理事長
吉岡 知哉
(印刷印鑑)

⑤ 給付の時期 2021年 4月分
⑥ 給付の時期(予定) 2025年 3月分
⑦ 給付月額 38,300円(日中道学)
⑧ 支援区分 第1区分
⑨ 振込先金融機関名 機構信用金庫

⑩ (注)「給付日額」及び「支援区分」は給付の額額から算出されたもので、算出時に四捨五入等により異なるとあります。



採用手続き(給付・一種・二種 共通)

重要!

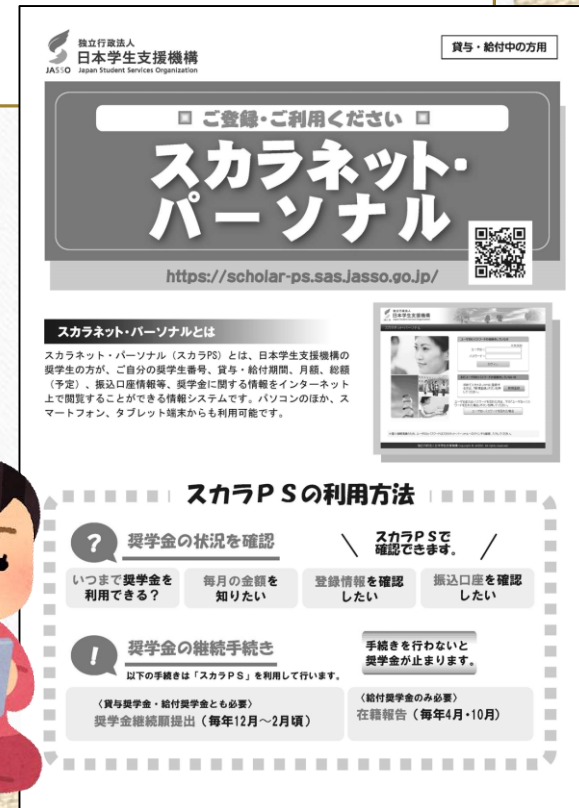
② スカラネットパーソナルから「奨学生番号」を入力し、新しい自分だけのIDとパスワードを決めて設定する (奨学金のマイページにログインするために使用します)

【注意事項】

※申込時に使用した、IDとパスワード等は、大学から案内したのものも含めてすべて一切まったく関係ありません

※新しく自分で決めるIDとパスワードは、在学中の奨学金の手続きや卒業後もずっと使用しますので、忘れないように注意してください

※複数奨学金が採用になっている場合は、1つのみ登録すれば全て連携されますので、登録は1回で問題ありません



独立行政法人
日本学生支援機構
JASSIO
Japan Student Service Organization

貸与・給付中の方

ご登録・ご利用ください

スカラネット・パーソナル

<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>

スカラネット・パーソナルとは

スカラネット・パーソナル (スカラPS) とは、日本学生支援機構の奨学生の方が、ご自分の奨学生番号、貸与・給付期間、月額、総額 (予定)、振込口座情報等、奨学金に関する情報をインターネット上で閲覧することができる情報システムです。パソコンのほか、スマートフォン、タブレット端末からも利用可能です。

スカラPSの利用方法

- 奨学金の状況を確認
いつまで奨学金を利用できる? 毎月の金額を知りたい
- スカラPSで確認できます。登録情報を確認したい 振込口座を確認したい
- 奨学金の継続手続き
以下の手続きは「スカラPS」を利用して行います。
- 手続きを行わないと奨学金が止まります。

(貸与奨学金・給付奨学金とも必要)
奨学金継続届提出 (毎年12月~2月頃)

(給付奨学金のみ必要)
在籍報告 (毎年4月・10月)



採用手続き(一種・二種奨学金のみ)



【機関保証制度を選択した方の提出必須書類】

① 返還誓約書(必要事項記入済)

返還誓約書 (個人信用情報の取扱いに関する同意書)

借入金額 ¥ 2 4 0 0 0

奨学金番号 822-04-000000 CD 採用種別 子約

在学期 日本学生支援大学

住所 〒135-8666 東京都江東区青海 2-2-1

奨学生本人 奨学 太郎 平成 15 年 11 月 11 日 性別 男

返還期日 毎月27日 返還回数 180 初回前払金 16769 前払金 16769 最終前払金 16917

月割返済額 毎月27日 180 回 13621 円 13743 円

月割返済額 毎月27日 180 回 6810 円 6915 円

年返済額 毎年1-7月の27日 240 回 40870 円 40883 円

返済方法 毎月返済(元金均等返済)

利率 年率 4.0% (3月貸付終了後に適用される利率(年率) 0.268%、増額貸付部分は年率 4.68% で計算した場合の適用利率(貸付の利率が変動に適用されるわけではありません))

学籍番号 104900 区 分 00 学部番号 2006 学番 No 123456

(2枚目は本人控えですので提出しないでください)

② 保証依頼書(必要事項記入済)

保証依頼書(兼保証委託契約書)

保証日 令和 6 年 4 月 1 日

大阪産業大学 経営 経営 82304123456

奨学 太郎

保証料支払依頼書

保証日 令和 6 年 4 月 1 日

奨学 太郎

(2枚目は本人控えですので提出しないでください)

※一種・二種両方採用の方は2部とも記入し提出が必要

採用手続き(一種・二種奨学金のみ)

重要!

【人的保証制度を選択した方の提出必須書類】

①返還誓約書(必要事項記入・押印済)

返還誓約書
(本人信用情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり借り受けました。
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構奨学金受給者としての適格性によって
確認した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしたい旨の承諾を要する
ことを要します。独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」といいます)に提出した個人番号について
は、奨学金の取扱いや奨学金の貸付に利用することに同意します。また、表裏の「個人信用
情報同意事項」を承認し、同意します。なお、私が借付した奨学金は、
第一種奨学金(無利息)であり、人的保証を選択しました。貸付対象として個人番号を提出
している連帯保証人は、表裏記載の範囲で機構が個人番号を利用することと同意します。

借付金額 ￥ 2 学生本人 0 0 0

奨学生番号 6XX-XX-XXXXXX
在学校 日本学生支援大学
住所 〒185-8503 東京都江東区青海 2-2-1
電話番号 03-XXXX-1111 携帯番号 -6666

氏名 **奨学 太郎**

平成 XX 年 11 月 11 日生 性別 男

借付年度	借付月数	借付月額	借付総額	返済総額	返済残高
20XX 年 1 月	48 回	51000 円	2448000 円	180 円	2446200 円
20XX 年 2 月				1800 円	2266200 円
20XX 年 3 月				1800 円	2086200 円
20XX 年 4 月				1800 円	1906200 円
20XX 年 5 月				1800 円	1726200 円
20XX 年 6 月				1800 円	1546200 円
20XX 年 7 月				1800 円	1366200 円
20XX 年 8 月				1800 円	1186200 円
20XX 年 9 月				1800 円	1006200 円
20XX 年 10 月				1800 円	826200 円
20XX 年 11 月				1800 円	646200 円
20XX 年 12 月				1800 円	466200 円
20XX 年 1 月				1800 円	286200 円
20XX 年 2 月				1800 円	106200 円
20XX 年 3 月				1800 円	1800 円

連帯保証人
氏名 **奨学 一郎**
住所 〒162-8421 東京都新宿区市谷本村町 10-7
電話番号 03-XXXX-0000

保証人
氏名 **機構 明子**
住所 〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29
電話番号 03-XXXX-9999 携帯番号 -8888

20XX/04/XX
00001(20XX/04)

(2枚目は本人控えですので提出しないでください)

②連帯保証人の印鑑登録証明書・収入証明



※原本



※コピー可

③保証人の印鑑登録証明書



※原本

※一種・二種両方採用の方は2部とも記入・押印し、提出が必要(証明書類も1枚ずつ計2枚必要)

重要!

採用手続き(一種・二種奨学金のみ)

【人的保証制度かつ保証人が4親等以外等を選択した方の提出必須書類】

①返還誓約書(必要事項記入・押印済)

返還誓約書

【第一種人的保証】

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

私(奨学金受給者)は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり借りました。つきましては、独立行政法人日本学生支援機構奨学金借付契約書の借約規定によって、借約した事項を遵守し、「奨学金のしおり」記載の取扱いにしたい旨を承認することを誓約いたします。独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」といいます)に提出した個人信用情報同意事項を承認し、同意します。なお、私が借付した奨学金は、第一種奨学金(無利息)であり、人的保証を借りました。家計支拂として個人番号を提出している連帯保証人は、借約記載の範囲で機構が個人番号を利用することを知悉します。

借付金額 **¥ 2 学生本人 0 0 0**

奨学生番号 **6XX-XX-XXXXXX**

在学校 **日本学生支援大学**

住所 **〒185-8503 東京都江東区青海 2-2-1**

奨学生本人 **奨学 太郎**

返還誓約書(必要事項記入・押印済)

借付年月	借付金額	返済回数	返済額	返済済回数	返済済金額	未返済金額
20XX年 1月	180	1	180	1	180	0
20XX年 2月	180	2	180	2	360	0
20XX年 3月	180	3	180	3	540	0
20XX年 4月	180	4	180	4	720	0
20XX年 5月	180	5	180	5	900	0
20XX年 6月	180	6	180	6	1080	0
20XX年 7月	180	7	180	7	1260	0
20XX年 8月	180	8	180	8	1440	0
20XX年 9月	180	9	180	9	1620	0
20XX年 10月	180	10	180	10	1800	0
20XX年 11月	180	11	180	11	1980	0
20XX年 12月	180	12	180	12	2160	0
20XX年 1月	180	13	180	13	2340	0
20XX年 2月	180	14	180	14	2520	0
20XX年 3月	180	15	180	15	2700	0
20XX年 4月	180	16	180	16	2880	0
20XX年 5月	180	17	180	17	3060	0
20XX年 6月	180	18	180	18	3240	0
20XX年 7月	180	19	180	19	3420	0
20XX年 8月	180	20	180	20	3600	0
20XX年 9月	180	21	180	21	3780	0
20XX年 10月	180	22	180	22	3960	0
20XX年 11月	180	23	180	23	4140	0
20XX年 12月	180	24	180	24	4320	0
20XX年 1月	180	25	180	25	4500	0
20XX年 2月	180	26	180	26	4680	0
20XX年 3月	180	27	180	27	4860	0
20XX年 4月	180	28	180	28	5040	0
20XX年 5月	180	29	180	29	5220	0
20XX年 6月	180	30	180	30	5400	0

個人番号 **104900**

氏名 **奨学 太郎**

住所 **〒185-8503 東京都江東区青海 2-2-1**

電話番号 **03-XXXX-XXXX**

捺印済

(2枚目は本人控えですので提出しないでください)

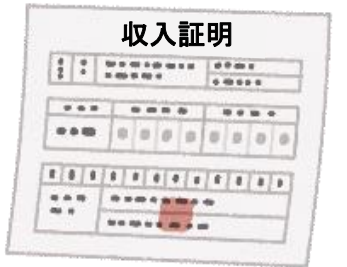
②連帯保証人の印鑑登録証明書・収入証明



連帯保証人



※原本



※コピー可

③保証人の印鑑登録証明書・収入証明・返還保証書



保証人



※原本



※コピー可

返還保証書

2024.0.△

奨学太郎 04 128456 XX-11-11

1950.4.4 祖母

400

20XX/04/XX 000001(20XX/04)



保証人

※原本

※一種・二種両方採用の方は2部とも記入・押印し、提出が必要(証明書類も1枚ずつ計2枚必要)

採用手続き(一種・二種奨学金のみ)

【提出期限】

手続き案内用紙に記載しています

※不備なく提出する期限です!!!

絶対に、締切日に初めて提出しないでください!!!

※締切日直前や当日に提出された方は、確認に1週間以上かかる場合があります、不備訂正までの時間が短く、奨学金が「停止」になる可能性が高くなってしまいます

特別な理由がない限り、期限直前には提出しないでください

【機関保証】(月採用者)

手続き案内

①～④の手順に従って、期限内に手続きしてください

注目! 提出期限 月 日() 17:00 厳守

配付書類の確認(一種・二種両方採用の方は、2部配布)

- 返還誓約書
- 奨学生証
- 返還誓約書記載事項訂正部(訂正する場合のみ必要、訂正箇所がない場合は提出不要)
- 保証依頼書
- 貸与奨学生のしおり(ダイジェスト版)

② 大学WEBページ内から下記2つの動画を視聴 (QRコード読み取り→)

- 本採用手続き説明動画 【動画・候補】
- 日本学生支援機構 説明動画「奨学生となった皆さんへ」

③ 返還誓約書の記入 (必ずQRコードを読み取り→)

- 「書き方マニュアル」を視聴しながら、作成してください。
- 署名・印字の訂正方法には決まりがあります。
- 返還誓約書記載事項訂正部(訂正があった場合のみ提出必要)

保証依頼書の記入

- 「書き方マニュアル」、ダイジェスト版P.9参照

封筒の確認欄に✓(チェック)しながら封入してください。

裏面に続く→

採用後のスケジュールについて

採用後のスケジュール(給付奨学金)

※毎年

月	手続き内容
4月	・在籍報告(スカラネットパーソナルでのWeb入力) ※初年度は不要
7月	・後期授業料減免手続き(書類の提出)
10月	・在籍報告(スカラネットパーソナルでのWeb入力) ・「家計」の適格認定
12月	・次年度の前期授業料減免手続き(書類の提出) ※卒業年は不要
3月	・「学業」の適格認定

＼ 撮影タイム ／

忘れないように
記録して
おいてください

※全ての手続き案内はポータルシステムよりお知らせしますので

通知を受け取れるようにメール設定をし、見落としのないように注意してください

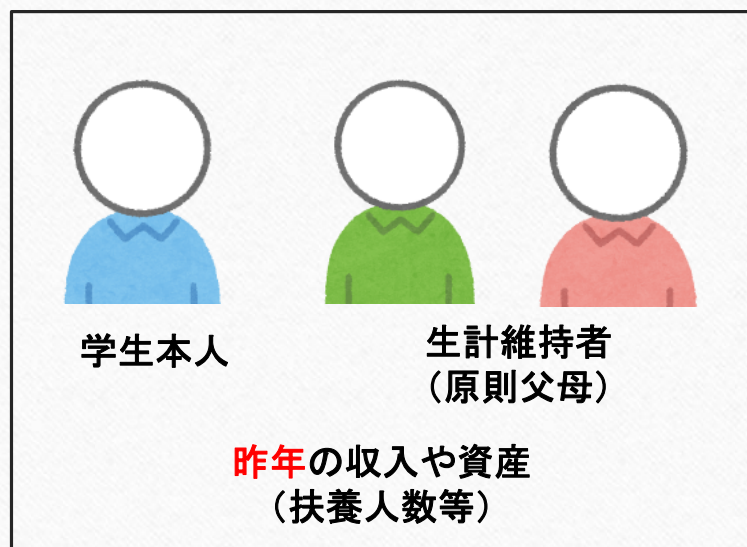


採用後のスケジュール(給付奨学金)

重要!



「家計」の適格認定(毎年)



昨年の収入や資産
(扶養人数等)

10月~次年度の9月までの

毎月の給付額

授業料減免額

が、自動的に決定



※卒業まで「給付額」や「減免額」が同じ金額とは限りませんのでご注意ください

※適格認定の結果は通知されませんので、各自で必ず10月の振込額を確認してください。

(9月中旬頃にスカラネットパーソナルから、ご自身で確認することもできます)

忘れないように
記録して
おいてください



撮影タイム

採用後のスケジュール（**給付奨学金**）

重要!



「学業」の適格認定（毎年）

1年間の成績の結果で、次年度の給付奨学金を
継続できるか自動的に判定されます。

成績次第では、給付奨学金と授業料減免が、

「廃止」や**「返還が必要」**な場合があります

＼ 撮影タイム ／

忘れないように
記録して
おいてください



採用後のスケジュール(給付奨学金)

重要!



「学業」の適格認定(毎年)

※配布している学業基準を必ず確認し、勉学に励み、
不明点があれば奨学金窓口までお問い合わせください

廃止や返還になってから「知らなかった」では取り返しがつきません

撮影タイム

忘れないように
記録して
おいてください

配布資料を
必ず確認してください



資料A(2024年度) 学生生活課

高等教育の修学支援新制度(給付奨学金および授業料等減免)
における適格認定(学業)について

趣意の申す通り、原則、下記の通りとなります。

【認定】
認定は、学業の適格認定に必要となる学業の履修状況、修業年限の進捗状況について行われます。認定は、(奨励型)給付奨学金の給付要件として行われます。認定は、(奨励型)給付奨学金の給付要件として行われます。認定は、(奨励型)給付奨学金の給付要件として行われます。

【停止】
認定が停止となる場合は、(奨励型)給付奨学金の給付要件として行われます。認定は、(奨励型)給付奨学金の給付要件として行われます。認定は、(奨励型)給付奨学金の給付要件として行われます。

【警告】
認定が警告となる場合は、(奨励型)給付奨学金の給付要件として行われます。認定は、(奨励型)給付奨学金の給付要件として行われます。認定は、(奨励型)給付奨学金の給付要件として行われます。

高等教育の修学支援新制度(給付奨学金および授業料等減免)
適格認定(学業)の成績表での確認ポイント(目安)

学業の成績表での確認ポイント(目安)

① 給付年度で卒業可能な成績で判定
② 修業年限(成績)が100%以上
③ GPA(平均)

④ 成績表の成績が100%以上
⑤ 成績表の成績が100%以上

⑥ 成績表の成績が100%以上
⑦ 成績表の成績が100%以上

⑧ 成績表の成績が100%以上
⑨ 成績表の成績が100%以上



採用後のスケジュール(一種・二種奨学金)

※毎年

月	手続き内容
12月	・次年度継続手続き(スカラネットでのWeb入力) ※卒業年は不要
3月	・「 学業 」の適格認定

※全ての手続き案内はポータルシステムよりお知らせしますので

通知を受け取れるようにメール設定をし、見落としの内容に注意してください

＼ 撮影タイム ／

忘れないように
記録して
おいてください



採用後のスケジュール(一種・二種奨学金)



「学業」の適格認定(毎年)

重要!

1年間の成績の結果で、次年度の奨学金を
継続できるか自動的に判定されます。

成績次第では、一種・二種が、

「停止」や「廃止」になる場合があります

／ 撮影タイム ／

忘れないように
記録して
おいてください



※「廃止」になると在学中でも返還が始まります

採用後のスケジュール(一種・二種奨学金)



「学業」の適格認定(毎年)

※配布している学業基準を必ず確認し、勉学に励み、
不明点があれば奨学金窓口までお問い合わせください

停止や廃止になってから「知らなかった」では取り返しがつきません

＼ 撮影タイム ／

忘れないように
記録して
おいてください

配布資料を
必ず確認してください



貸与奨学金		適格認定の内容および基準 (2024年度)				
状態区分	内容	基準	【3月成績発表時における修得単位数】			
			年次別修得単位数一覧			
			1年次	2年次	3年次	4年次
継続	奨学金の交付を継続する。	停止、廃止、警告に該当しない者	修得単位数が 年間21単位以上	修得単位数が 年間21単位以上	卒業見込証明書が 発行される者	
警告	奨学金の交付を継続するが、学業成績が回復しない場合は、次回の奨学金の交付を停止または、廃止する場合は必要に応じて廃止し得る。	次のいずれかに該当する者 (1) 修得単位数が少なく少ない者 (2) 学業の進捗に遅れる者	修得単位数が 年間20~20.5単位			
停止	学業成績による事由の場合、1年間、奨学金の交付を停止する。 ・奨学金に上る事由の場合、その期間中は奨学金の交付を停止する。	次のいずれかに該当する者 (1) 修得単位数が規定以上の者と同様であるが、学業の進捗が遅れる者 (2) 修得単位数が規定以上の者と同様であるが、「給付額」を超過しなかった者 (3) 「給付額」を超過しなかった者 (4) 奨学金の交付を停止した事由による事由を受けた者は、翌年度に廃止とする。但し、延長措置後に4年次でない場合は、再申込となる。	修得単位数が 年間11~19単位	卒業見込証明書が 発行されない者		
廃止	奨学生の資格を失われる。	次のいずれかに該当する者 (1) 卒業見込が確定または卒業見込の可能性が極めて低い者 (2) 修得単位数が規定または極端に少ない者 (3) 「給付額」を超過しなかった者 (4) 奨学金の交付を停止した事由による事由を受けた者は、翌年度に廃止とする。但し、延長措置後に4年次でない場合は、再申込となる。 (5) 退学・除籍の処分を受け学籍を失った者 (6) 学校内外の規律を著しく乱し、奨学生の資格を失ふことが確実である者 (7) 奨学生としての責務を怠り、特に奨学生として不適切な行為を繰り返す者	修得単位数が 年間10単位以下	卒業見込証明書が 発行されない者		
復活	学業成績の向上により、奨学金の交付を停止されていたが、その事由がなくなり、奨学金の再開の趣旨にあった場合は、奨学金の交付を再開する事ができる。	次のいずれかに該当する者 (1) 修得単位数が規定以上の者 (2) 奨学金の交付を停止した事由がなくなり、奨学金の再開の趣旨にあった場合は、奨学金の交付を再開する事ができる。		前年度、停止処置を受けていた者で、修得単位数が年間20単位以上の者	前年度、停止処置を受けていた者で、卒業見込証明書が発行される者	前年度、停止処置を受けていた者で、卒業見込証明書が発行される者



さいごに

奨学生としての心構え

①大学からの説明を受け、奨学金制度について、十分に理解してください。

②支給中の手続きなど、大学の指示を守り、各手続において期限を過ぎることがないように、気を付けてください。

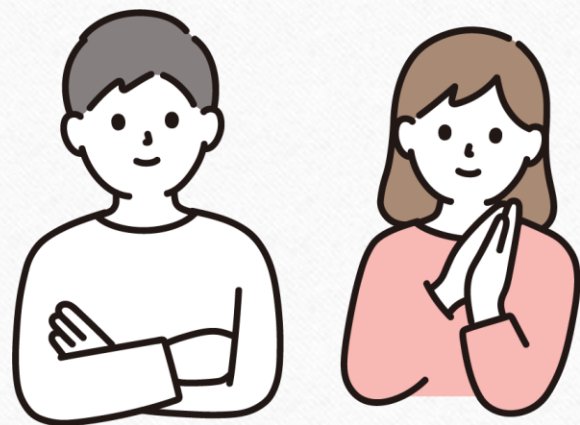
大学からの案内(ポータルシステムのお知らせ等)を確認せず、
連絡が取れない等の理由により、奨学金が「廃止」となっても大学は
一切の責任を負いません。

③奨学生としての自覚と責任を持って勉学に励んでください。

成績によっては、奨学金が「停止」・「廃止」となります。

本採用後の各種手続きについて

- 本採用の手続き(返還誓約書など)を不備なく期限までに提出し、日本学生支援機構で承認された後に各種手続きを行うことができるようになります。



一種・二種月額変更(増額・減額)

※給付が振り込まれている場合は、一種の金額は変更できません

振込口座の変更

休学・退学

奨学金の辞退 など

※各種手続きを希望の方は、本採用手続き後に、通常の奨学金窓口までお越しく下さい

(新規申し込みをした特設窓口の右側)

返還誓約書の提出について（**一種・二種のみ**）

【提出期限】

手続き案内用紙に記載しています

※不備なく提出する期限です！！！！

絶対に、締切日に初めて提出しないでください！！！！

※締切日直前や当日に提出された方は、確認に1週間以上かかる場合があります、不備訂正までの時間が短く奨学金が「停止」になる可能性があります

特別な理由がない限り、期限直前には提出しないでください

【機関保証】（月採用者）

手続き案内

①～④の手続き

注目! 提出期限 月 日 () 17:00 厳守

配付書類の確認（一種・二種両方採用の方は、2部配布）

- 返還誓約書
- 奨学生証
- 返還誓約書記載事項訂正届（訂正する場合のみ必要、訂正箇所がない場合は提出不要）
- 保証依頼書
- 貸与奨学生のしおり（ダイジェスト版）

② 大学WEBページ内から下記2
・本採用手続き説明会動画 【前編・後編】
・日本学生支援機構 説明動画「奨学金」

必ずマニュアルを確認してください!

③ 返還誓約書の記入（必ずQRコードを読み取る）

- 「書き方マニュアル」を参照しながら、作成してください。
- 署名・印字の訂正方法には決まりがあります。
- 返還誓約書記載事項訂正届（訂正があった場合のみ提出必要）

保証依頼書の記入

- 「書き方マニュアル」、ダイジェスト版P.9参照

封筒の確認欄に✓(チェック)しながら封入してください。

裏面に続く➡

おわり
